

## 平成28年度主要事業（消費生活センター）

### （1）第3次千葉市消費生活基本計画策定

平成28年度が第2次千葉市消費生活基本計画及び消費者教育推進計画の最終年度にあたることから、施策を体系的に見直し、高齢者等の消費者被害やすべての世代に向けた消費者教育を推進するため、新たな計画を策定する。

### （2）暮らしの情報いずみ 特集号

消費生活センターの機能周知や消費者教育に関する啓発を行うため、市政だより9月15日号に折り込み、市内全域に配布する。

### （3）啓発物品（円形ポップ）配付

高齢者実態調査（5月～6月）に合わせ、75歳以上の高齢者世帯に消費生活センターの機能と相談専用電話の周知を図ることを目的として、地域での見守り活動を行う民生委員の協力の下、電話機等に貼るシール（円形ポップ）を配布する。

### （4）特別支援学級向け指導用資料の作成

学校における消費者教育を推進するため、教育委員会等と連携し、特別支援学級で学ぶ子どもたちが大人になった時に被害にあわないために必要な能力が身につけられる教材を作成する。

### （5）消費者教育ポスター募集

市内の小・中学校に依頼し、児童生徒から「おこづかいを計画的に使うためのコツ」「インターネットを安全に使うために気を付けること」の2つのテーマで消費者教育ポスターを募集し、巡回展示等を実施する。

### （6）ちばし消費者応援団登録制度

千葉市において、自ら進んで消費者教育に親しみ実践する個人や消費者教育に関する活動を行っている団体・事業者を対象とし、消費者被害などの消費者教育に関する情報提供や、施設の貸し出し等、支援を実施するとともに、連携して消費者教育を推進する。

また、個人・団体とも周知を行い、登録者の増を図る。